

# 業務連絡

2020年 6月22日  
JR東海労新幹線関西地本  
編集 業務部 No.24

2020年6月16日、新大阪日之出会議室において「申」第29号について、会社は団体交渉の開催を拒否し、会社側幹事から口頭による回答がありました。

以下、組合の申し入れと会社回答。

JR東海労幹関西地「申」第29号  
2020年5月8日

## 「必要要員数及び新型コロナウイルス感染防止対策」についての申し入れ

現在、大阪仕業検査車両所で、夜勤勤務と徹夜勤務予定者の勤務変更が行われている。

4月24日から夜勤者の勤務変更が行われ、5月の勤務予定表でテ4とJの勤務を指定された社員に対して、管理者が個別に勤務変更を行っている。

また、4月までの勤務予定表に存在したヤ7、ヤ8、ヤ9、ヤ10の勤務が5月の勤務予定表には存在していない。

これは新型コロナウイルス感染拡大の影響で、新幹線の運行本数が減少したことを理由にした要員配置と思われるが、労働組合や社員に対して、一切説明が行われていない。

また、夜勤の申告担当を勤務変更された社員が日勤勤務となり、申告担当ではない別の業務を指示され出勤している。

新型コロナウイルス感染拡大の収束が見通せないため、「緊急事態宣言」の期間が延長された。本来なら「新型コロナウイルス感染防止対策」として自宅勤務させるべきである。しかし、この度の新型コロナウイルス感染拡大を理由に杜撰な要員配置を行うなど、絶対にあってはならない。

よって、大阪仕業検査車両所の必要要員数と、仕業・申告本数に対する要員数、また「新型コロナウイルス感染防止対策」に対する会社の考え方を明らかにするため下記の通り申し入れる。

1. 4月24日から夜勤者の勤務変更が行われていることや、5月の勤務予定表にはヤ7、ヤ8、ヤ9、ヤ10の勤務指定がなされていないこと。また、テ4とJ勤務予定者の勤務変更について、労働組合や社員に対して説明すること。

### 【会社回答】

新型コロナウイルス感染症の影響により、車両所の一部社員に勤務変更等が生じていることは事実だが、勤務の指定及び変更については、就業規則に基づいて適切に行っている。

2. 4月24日から夜勤者の勤務変更が行われ、5月の勤務予定表にはヤ7、ヤ8、ヤ9、ヤ10の勤務指定がなされていないことについて、どのような申告本数で要員が決められているのか算出方法を明らかにすること。

### 【会社回答】

運転本数の更なる減少による業務量の減少に伴い、出面を更に絞った態勢とし、それに応じた要員を適切に配置している。

3. 夜勤の申告担当を勤務変更した社員に、別の担当を指示した理由を明らかにすること。

【会社回答】

勤務変更については、就業規則に基づいて適切に行っており、社員に対しては会社が必要な業務を指示している。

4. 日勤勤務に勤務変更された社員は、どのような勤務をしていたのか明らかにすること。また、その業務は不要不急に当たるのかどうか明らかにすること。

【会社回答】

3項の会社回答と同じ。

5. 今、内勤・技術等の社員が交代で自宅勤務をしているが、日勤勤務に勤務変更された社員がこれらの業務の手伝いをさせる等、見せかけの「新型コロナウイルス感染防止対策」になっていないか明らかにすること。

【会社回答】

新型コロナウイルス感染対策については、日々刻々と変化する状況に対応する形で、会社は必要な対応を、責任を持って行っている。

6. 社員の安全と将来に向けて安全な車両を提供していくためにも、「新型コロナウイルス感染防止対策」として、可能な限り自宅勤務を行うこと。

【会社回答】

当社は指定公共機関としての社会的使命を果たし続けるために、事業継続性を維持する観点から必要な措置をとっており、自宅勤務は、その措置の一つである。感染拡大防止の観点から、今後も必要に応じて適切に指示していく。

## **会社は申告本数に対する要員数を明らかにしない！**

組合：どのような申告本数で要員が決められているのか、要員の算出方法について明らかにするように申し入れているが、「適切に配置している」とは回答になっていない。

会社：入庫数など総合的に考えてやっている。出面が減って業務が回らないということにならないように要員配置を行っている。

組合：申し入れに対する回答となっていない。

会社：回答通り、入庫本数など総合的に考えてやっている。

組合：なぜ明らかにしないのか。

会社：明らかにする考えはない。

以上